

様式第3号（第7条関係）

条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年2月4日

（業務執行権者）相馬港湾建設事務所長 玉應 隆史



業 務 名	福島県相馬港湾建設事務所庁舎警備業務委託
質 問 事 項	
質問1 警備業務委託契約書案の（乙の損害賠償）第7条において、契約締結に至った場合に下記の文言に修正をいただくことは可能でしょうか。 （乙の損害賠償） 第7条 業務の実施に関し、乙の責めに帰すべき理由により甲及び甲の財物又は甲の職員に損書（第三者に与えた損害を含む）を与えたときは、1件の事故について10億円を限度として賠償しなければならない。 質問2 電子契約利用申出書兼メールアドレス確認書において、電子での契約締結を希望しない場合には紙媒体での契約書にて契約締結をすることによろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
回答1 契約締結前の事前協議により対応を検討します。 回答2 お見込みのとおりです。	